

令和2年3月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第25号 スポーツ推進委員の委嘱について
議案第26号 教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則について
議案第27号 令和2年度熊取町教育方針について
議案第28号 教育委員会評価委員会委員の委嘱について
議案第29号 令和元年度末・2年度当初小・中学校校長・教頭の異動について
議案第30号 令和2年度当初教育委員会事務局職員の異動について
報告第12号 新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館（延長）の専決処分報告について
-

【その他】

- 後援名義使用願の承認について【報告】2件
令和2年度当初教職員人事異動【校長・教頭を除く】
令和2年度当初教育委員会事務局職員の異動【管理職を除く】
令和2年度当初教育委員会事務局での会計年度任用職員（改正前の嘱託員）任用状況

《12月分》

社会教育施設等利用状況

《1月分》

社会教育施設等利用状況

《2月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告
社会教育施設等利用状況

日 時 令和2年3月27日（金）午後5時00分から
場 所 役場北館3階大会議室

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員	松井みゆき
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育次長	貝口 良夫
統括理事（学校指導担当）	吉田 茂昭

理事（生涯学習・図書館担当）	野津 恵
学校教育課長	松浪 敬一
学校教育課学校指導参事	櫻澤 彩香
学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	荒木 圭典
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	瀬野 裕三
図書館長	原田 貴子
書記	南條 剛

開会 午後5時00分

勘六野教育長 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和2年3月の教育委員会臨時会を開会いたします。

署名委員は、本日、松井委員にお願いいたしますので、よろしくお願ひします。

では、座って失礼します。

事前配付の議案書1ページ、議案第25号「スポーツ推進委員の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。

立石課長。

立石課長 事前配付の議案書1ページをご覧ください。

それでは、議案第25号「スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

スポーツ基本法第32条第1項の規定によるスポーツ推進委員の委嘱について、事務委任規則第2条の規定により議決を求めるものでございます。

委員につきましては、2ページをご覧ください。

2ページに推進委員の名簿がございます。委員は11名で、委員の方全員が前回から継続いただいております。

1ページに戻ってください。

任命期間は、令和2年4月1日から令和4年3月31日の2年間でございます。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

勘六野教育長

ありがとうございます。

ただいま説明がありました11人の委員の方、話によりますと前年と引き続いてというということで2年間お願いしたいと考えておりますが、何かそれぞれの委員の方についてご質問ございませんか。

よろしいですか。そしたらこの11人の方にまた再度2年間よろしくお願いしますということで委任したいと思いますますが、議案第25号「スポーツ推進委員の委嘱について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第25号「スポーツ推進委員の委嘱について」承認とします。

続きまして、同じく事前配付の議案書3ページ、報告第12号「新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館（延長）の専決処分報告について」事務局から説明をお願いいたします。

野津理事。

野津理事

報告第12号でございます。「新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館（延長）の専決処分報告について」でございます。

公民館規則第3条ただし書、町民会館規則第5条の規定により準用する公民館規則第3条ただし書、教育・子どもセンター規則第2条ただし書、熊取交流センター規則第3条ただし書、総合体育館条例第13条ただし書、図書館規則第4条ただし書及び重要文化財中家住宅設置規則第3条ただし書の規定による臨時休館について、事務委任規則第4条の規定により専決処分したので下記のとおり報告するをいたしまして、下記の7つの施設を表の形で記載しておりますが、この件につきましては、前回のこの定例会の際にも一度専決処分ということでご報告させていただいた分でございます。その際には31日までを専決処分して休館という形で報告させていただいたかと思うんですが、このたび、まさに昨日ですけれども、大阪府のほうで4月3日まで施設の休館であるとか、イベントの中止についての答申が知事よりございまして、市町村においてもそういった協力依頼を受けております。こういうことを踏まえまして、一旦31日までとしておりました臨時休館について4月3日まで延長するというので、熊取町の町長より決定をいたしましたので、その旨専決処分ということで報告させていただくもの

でございます。

なお、7番目の重要文化財の中家住宅につきましては、台風による被害を受けて、その修繕工事にかかっておりまして、その理由により、この3月31日まで既に臨時休館という形で委員会での議決をいただいで休んでおりましたけれども、工事のほうは3月末でもって終わるんですが、今度はコロナの影響によりまして3日までは当座まずは同じく休館という形の対応をするものでございます。

失礼しました。前回の委員会での専決処分報告をさせてもらったのは、3月20日までの休館でございました。申し訳ございません。これを受けて、31日までは既に庁内で決定しておりましたので、これをこの会でご報告させていただこうとしていたところ、昨日3日までに延びた関係でちょっと議案書のほうも差し替えさせていただいて、お手元にお配りしたような状況でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

勘六野教育長

ただいまの報告でご質問ございませんか。

結局、社会教育施設が2段階延長ということで専決処分をさせていただきました。なかなか委員さんに集まってもらって手続することができませんので、一旦は3月20日、そして3月31日、知事の話を受けて4月3日ということで、そこまで専決で休館の延長をさせていただいておりますのでよろしくご審議お願いしたいと思います。

中家につきましては、もう既にでき上がって、このコロナの影響が終われば、また同じように開館できるという状態まで来ておりますので、併せて報告させていただきます。このことについてご異議、ご質問ございませんか。

では、報告第12号「新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館（延長）の専決処分報告について」原案どおり承認という形でよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

勘六野教育長

報告第12号「新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館（延長）の専決処分報告について」承認という形でお願ひいたします。

続きまして、今度は当日配付の議案書をお願いします。

11ページ、議案第26号「教育委員会事務局事務分掌規則の一部

を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長

それでは、議案第26号「教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則について」ご説明を申し上げます。

議案書の11ページをご覧ください。

提案理由でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が平成29年5月17日に公布され、本町では、現行の嘱託員・臨時職員の制度を法律で廃止されまして、令和2年4月から新たに会計年度任用職員という形の制度が創設されております。そのため関係規則を改正するという必要があることから、所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正内容についてご説明をいたします。

説明は新旧対照表で行いますので、恐れ入りますが、議案書の13ページをご覧くださいと思います。

右が現行で、左が改正案でございます。

学校教育課の事務分掌を定める第3条のうち、人事、給与、服務に関する管理を行う対象となるものを定めている第5号の中で、臨時的任用職員の文言を、左側の会計年度任用職員（会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第10号）第2条第1項に規定する会計年度任用職員をいう。）という文言に改めるものでございます。

恐れ入りますが、議案書の12ページにお戻りください。

附則でございます。

この規則は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上で議案第26号の説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

勘六野教育長

ただいま、事務分掌規則の一部を改正する規則というので説明いただきましたが、ただいまの説明で何かご質問はございませんでしょうか。

法律で名称が変わったことによって、そのまま変わったというだけで、中身は会計年度任用職員という名前となっているということでございます。よろしいでしょうか。

そういう形で進めさせていただきます。

では、その次ですけれども、今度は当日配付、先ほどの続き、議案

書14ページ、議案第27号「令和2年度熊取町教育方針について」事務局から説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長

それでは、議案第27号「令和2年度熊取町教育方針について」ご説明をいたします。

令和2年度熊取町教育方針を別添のとおり定めるものでございます。

教育委員会の3月定例会におきまして、その他案件で案の説明をさせていただきまして、その際にご指摘いただいた点等も修正を行いまして本日提案をさせていただいているところでございます。中身を見させていただいた上でご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

勘六野教育長

前回の教育委員会議で見え消しで原案のほう示させていただいて、もしお気づきの点があれば今回お聞きさせていただいて改正に加えるという意図でしたけれども、委員の皆様方で何かご意見をお持ちの方はおられますでしょうか。

土屋委員

1点いいですか。

内容については前回審議したとおりで、いいものができたなというふうに思います。言葉だけで今ぱっと見て、前回ちょっと指摘できなくて申し訳ないんですけども、例えば9ページに、きめ細やかなとあるんですけども、多分これきめ細かなで、この中で統一したほうがいいかなというのを思っていて、言葉だけですね、11ページにはきめ細かなですね。9ページがきめ細やかなで、言葉尻だけ少し統一したほうがいいかなということを思います。多分きめ細かなのほうがいいかなと思います。

吉田統括理事

9ページのほうをきめ細かに訂正させていただきます。

土屋委員

すみません、前回気づかなくて。

ちなみに、取組みの「み」は入れるのが正しいんですか。

吉田統括理事

これ難しいですね。基本的には「み」は入れるようには思うんですけども。

土屋委員 上のほうのタイトルのところの「取組方針」は「取組方針」で「み」を入れないと。

松浪課長 今年度の点検評価のときも同じ議論になったんですけれども、それと同じ形で併せてさせていただきたいと思います。

土屋委員 はい、分かりました。よろしくお願いします。

勘六野教育長 熟語で使っているときは「み」抜いていますよね。

吉田統括理事 そうですね。

勘六野教育長 普通の名詞で使うときは「み」でして、動詞で使っているときは「り」も「み」も入れているという。
きっちり整理させていただきます。ありがとうございます。

勘六野教育長 ほかがございませんでしょうか。
前回、細かい説明していただいて、持ち帰っていただいて、もしご意見なければこれを令和2年度の教育方針ということにしたいと思いますが、議案第27号「令和2年度熊取町教育方針について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

勘六野教育長 では、議案第27号「令和2年度熊取町教育方針について」承認という形でよろしく願いいたします。
続きまして、当日配付の資料の議案書15ページお願いします。
議案第28号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。
松浪課長。

松浪課長 それでは、議案第28号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」ご説明をいたします。
教育委員会評価委員会規則第3条の規定に基づく委員について承認

を求めるものでございます。

令和2年度教育委員会評価委員会委員に元熊取町立学校長の**大野廣介氏**並びに熊取町スポーツ推進委員の**岸本敬仁氏**にお願いしたいと考えておりますので、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上で、議案第28号の説明を終わります。

勘六野教育長

委嘱期間はそこに書かれていませんが、少なくとも1年ということ、大野先生が継続して2年目に入りますね。岸本様が今年度からというとおりの委嘱ですけれども、2人の方についてのご質問はございませんでしょうか。

なければ、議案第28号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第28号「教育委員会評価委員会委員の委嘱について」承認ということをお願いいたします。

では、続きまして、当日配付の議案書16ページ、議案第29号「令和元年度末・令和2年度当初小・中学校校長・教頭の異動について」事務局より説明をお願いいたします。

吉田統括理事。

吉田統括理事

議案第29号「令和元年度末・2年度当初小・中学校校長・教頭の異動について」ご説明させていただきます。

熊取町教育委員会事務委任規則第2条第1項第4号による令和元年度末・令和2年度当初熊取町立小・中学校校長および教頭の異動について、別紙のとおりとするというものでございます。

17ページに、それぞれ校長、教頭等の異動についてお示しさせていただいております。

まずこの一番下、退職者に関してですけれども、東小学校の塩崎校長が退職、谷奥滋南中学校の校長が定年退職ではございますが、完全に退職してしまうわけではなく、上に校長欄にございますとおり、南小学校で再任用校長として継続されるということになりますので、一番下の退職の欄には記載はさせていただいていないというところでございます。

この南小学校へ谷奥校長が行くという関係で、熊取南中学校へ南小

学校の長見元校長が転任ということになります。

塩崎校長が東小学校で退職しますので、教頭の亀井勝弘が昇任ということになります。

続きまして、西小学校、釋迦戸校長は再任用を継続、北小学校の吉田校長につきましても再任用を継続ということになっております。

続いて、教頭についてでございますが、熊取中学校の藤原教頭のほうが泉南市のほうへ異動となりましたので、新たに熊取町教育委員会事務局学校教育課のほうから荒木圭典参事が教頭として赴任することとなっております。

また、東小学校、亀井勝弘教頭が校長に昇任いたしますので、その後南小学校教諭、渡辺美津子先生が教頭として着任するという予定となっております。

ですから、全体像を申し上げますと、中央小学校校長、教頭は異動なし。西小学校は再任用、釋迦戸校長連続して行われますので基本的に異動はなし。南小学校の校長が谷奥校長になり、教頭は異動なし。北小学校につきましても吉田校長が継続ということで異動なし、教頭も異動なし。東小学校につきましても、亀井校長が昇任、渡辺教頭が新任で来られるということで、両方とも形上は異動したということになります。熊取中学校、校長異動なし、教頭は荒木参事が教頭として着任する予定となっております。北中学校は異動なし。南中学校につきましても、南小学校から新たに長見校長が転任されるということ、教頭につきましても異動はなしと、このような状況になるということでございます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

勘六野教育長

ただいまの説明でご質問ございませんか。

本来、小・中学校の管理職は教育長の専決ができないので、この場で決定していただかなければいけないんですが、もう例年どおりこの時期、この3月末で委員会で報告させてもらっているんですけども、これはあくまでもこの場で承認していただくという形になります。よろしいでしょうか。できることならば、内示の前にやっぱりここでもんでいただくというほうが望ましいと思います。ただ、この末になってこういうふうになりましたのでご了承願いたいと思いますが、議案第29号「令和元年度末・2年度当初小・中学校校長・教頭の異動について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 議案第29号「令和元年度末・2年度当初小・中学校校長・教頭の異動について」承認とします。

続きまして、当日配付議案書、この続き、18ページ、議案第30号「令和2年度当初教育委員会事務局職員の異動について」事務局から説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長 それでは、議案第30号「令和2年度当初教育委員会事務局職員の異動について」ご説明をいたします。

熊取町教育委員会事務委任規則第2条第1項第8号による令和2年度当初教育委員会事務局職員の異動について、19ページに掲載の4月1日付人事異動内示書のとおりとするものでございます。

内示の内容でございます。

まず、転入、昇任者でございます。

阪上都市整備部理事（まちづくり・駅西担当）が教育次長として着任をされます。

次に、原田総務部総務課長が転入され、教育委員会事務局理事（生涯学習・図書館担当）に昇任されます。

次に、松藤総務部総務課課長補佐兼契約検査・債権整理グループ長が転入され、教育委員会事務局学校教育課参事に昇任されます。

次に、中央小学校教諭の松本先生が、新たに学校教育課学校指導参事として着任されます。

次に、堀口総務部収納対策課長が、教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習参事兼熊取交流センター副館長兼教育・子どもセンター副館長として着任をされます。

続いて、転出される方でございます。

野津教育委員会事務局理事（生涯学習・図書館担当）が総合政策部理事（スマートシティ・危機管理担当）として転出をされます。

次に、瀬野教育委員会事務局生涯学習推進課生涯学習参事兼熊取交流センター副館長兼教育・子どもセンター副館長が、議会事務局議会総務課長として転出をされます。

続いて、3月31日付で退職される方でございます。

貝口教育次長が退職をされます。

次に、荒木学校教育課学校指導参事が退職され、熊取町立熊取中学

校教頭へ復帰されます。

なお、管理職以外の職員の異動につきましては、議案書の21ページに掲載をしておりますので、ご確認のほどお願いいたします。

以上で議案第30号の説明を終わります。

勘六野教育長

ただいまの説明でご質問はございませんでしょうか。

では、議案第30号「令和2年度当初教育委員会事務局職員の異動について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第30号「令和2年度当初教育委員会事務局職員の異動について」承認とします。

以上で審議すべき内容は、予定は終わりですけれども、特にほかにごございませんでしょうか。

(その他 報告事項)

勘六野教育長

ないようですので、報告事項に入りたいと思います。

順次挙手して報告事項をお願いします。

立石課長。

立石課長

『後援名義使用願の承認について（南大阪ウォーク大会）P. 4より説明』

『後援名義使用願の承認について（5月度公開例会開催「第13回わんぱく相撲泉佐野場所」）P. 5より説明』

勘六野教育長

ただいま、2点、例年承認している後援名義ですけれども、ご質問ございませんでしょうか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

そのほかの報告事項をお願いします。

吉田統括。

吉田統括理事

『令和2年度当初教職員人事異動【校長・教頭を除く】についてP.

20より説明』

勘六野教育長 町内の教職員の人事異動についての説明が終わりましたが、質問は
ございませんか。
そのほか報告事項ありますか。
原田館長。

原田館長 『文字の訂正P. 22ページより説明』

勘六野教育長 併せて、教育委員会事務局での会計年度任用職員の表ですので、ま
たご覧おいてください。
ほかご質問はございませんか。
そのほか報告事項ありますかでしょうか。
よろしいですか。
それでは、これをもちまして3月の教育委員会臨時会を終了いたし
ます。どうもありがとうございました。

閉会 午後5時35分
